

一般事業主行動計画

本会職員が仕事と生活の調和を図り、その能力を十分発揮しながら、安心して働ける職場環境をめざして、次のように行動計画を策定する。

平成29年 3月30日 策定

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日まで

2. 内容

(目標1)

男性の子育て目的の休暇の取得促進を図る。

《対策》

- 29年4月～
- ①出産・育児に関する諸制度の周知
 - ・グループウェアを利用した啓発
 - ・ガイドブックの配布
 - ②取得しやすい職場環境づくり
 - ・職員の意識向上のための情報提供

(目標2)

育児短時間勤務及び育児のための時間外労働の免除の利用促進を図る。

《対策》

- 29年4月～
- ①制度の周知
 - ・利用者体験談の紹介
 - ・ガイドブックの配布
 - ②利用しやすい環境づくり
 - ・育児を応援・サポートする風土の形成

(目標 3)

時間外労働の適正化を図る。

《対策》

- 29年4月～
 - ①週1回ノー残業デーの徹底
 - ②時間外労働の内容及び終了時間の管理
 - ③「仕事の流れ」と「仕事量」を可視化し、ムダな働き方を見つけ改善する
- 30年4月～
 - ④部署別の実態を調査し、人員配置や事業の見直しをする

(目標 4)

有給休暇の取得促進を図る。

《対策》

- 29年4月～
 - ①職員に年間10日以上取得するようグループウェアで開示
 - ②計画的取得の推進
- 31年4月～
 - ③対策後の取得状況の把握及び次期計画の作成